

議案第190号

地方独立行政法人天王寺動物園に係る中期目標の制定について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、地方独立行政法人天王寺動物園に係る中期目標を次のように定める。

地方独立行政法人天王寺動物園に係る中期目標

前文

大正4年に開園した天王寺動物園は、日本で3番目に長い100年を超える歴史を有し、開園以降、施設整備や希少動物等の導入によって、規模を拡大してきた。

以降、今日まで天王寺動物園は公立動物園として、来園者が楽しく過ごせる施設であると同時に社会教育施設としての機能を果たしてきた。

平成7年度に「ZOO21計画」を策定し、野生の動植物が生息する環境を可能な限り再現する生態的展示への転換を進めたものの、本市の財政難等もあって整備計画を予定どおり遂行できなかったことに加えて、集客努力も十分ではなかったため、来園者数は減少し、平成25年度には、平成に入ってから最低の116万人にまで落ち込んだ。

こうした状況を打開するため、本市では動物園改革に着手し、平成27年8月には天王寺動物園の今後の方向性等について定めた「天王寺動物園基本構想」を、翌年10月には同構想を実現するために必要な具体的方策を取りまとめた「天王寺動物園101計画」を策定した。同計画に基づき、大都市大阪にふさわしい都市型動物園として、来園者が「憩い・学び・楽しめる都心のオアシス」となるよう、CS向上やイベント誘致等天王寺動物園の活性化や、それらを支えるインフラ部分である飼育管理、社会教育、調査研究といった天王寺動物園の機能向上のための様々な取組を推進してきた。結果、来園者数は、平成29年度には174万人にまで回復したものの、ここ数年は170万人前後の概ね横ばいで推移している。これは、野生動物の生息環境悪化に伴う国際的な取引規制の強化等によって新たな動物導入がますます困難となっていることに加

え、獣舎の老朽化による魅力低下や少子化が進む等、動物園経営を取り巻く状況がより一層厳しくなっていることが大きな要因であるとも考えられる。

天王寺動物園では動物の高齢化が進むなか、平成30年1月にはアジアゾウが、令和元年9月にはアムールトラが死亡し、その後、新たな動物を導入できておらず、また、獣舎の整備についても計画からの遅れが生じている。

さらに令和元年9月、カリフォルニアアシカの獣舎からの逸走やアフリカサバンナゾーンにおける動物同士の闘争による動物の死亡等、ハード・ソフト両面の飼育管理上の課題を原因とする事故が連続して発生した。

このような背景から、本市では、天王寺動物園にふさわしい経営形態について検討を行い、外部有識者からの意見、市会での議論経過も踏まえ、令和3年度から地方独立行政法人制度による経営へと転換を図ることとした。

法人は、公立動物園に求められる機能を着実に果たすことはもちろん、地方独立行政法人制度のメリットである迅速で柔軟な経営によって、天王寺動物園の魅力向上に向け、動物中心の経営を推進することで、世界動物園水族館協会加盟園にふさわしい動物園として、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」を目指す。

法人が、持続的かつ安定的に天王寺動物園を経営し、天王寺動物園が市民から末永く愛され続けるよう、本市はこの中期目標を策定する。

第1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

本項では、主に動物展示の充実等により、来園者に憩い、楽しんでいただくための方策及び来園を契機として動物の生態や環境等に興味・関心を持っていただくための方策並びにこれらの両方策を支える基盤要素として、飼育管理・繁殖への取組に関する方策を定め、これらを着実に実行することで、前文に掲げる、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」を目指す。

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による天王寺動物園の魅力向上

多くの方に来園したいと思っていただけるよう、展示動物の充実により天王寺動物園の魅力を上昇させるとともにその魅力発信を強化する。また、再度来園したいと思っていただけるよう、快適な園内環境を創出する等、来園者満足度を高めるための園内サービスの充実を図る。

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

動物園の根幹である動物展示の充実に向け、人気動物や希少動物の計画的な導入・確保（繁殖を含む。）に取り組む。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

園内で楽しむ・学ぶ、双方の観点から、企業、近隣施設、NPO法人、教育機関等とも連携しつつ、多様なイベントを企画・実施する。

(3) 積極的な情報発信

天王寺動物園の取組内容や飼育動物の状況について、各種メディアを通じた情報発信のほか、ホームページやSNSを利用して自らが情報発信の主体となる等、ターゲットに応じて媒体を使い分け、積極的かつタイムリーな情報発信を行う。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

来園者と接する売店事業者や委託事業者も含めた全ての園内スタッフのホスピタリティマインドを持った対応、園内の美観保持、外国語による情報提供、あらゆる世代が見やすい観覧スペースの設置等、来園者満足度向上に向けた取組を推進する。

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

平成30年8月に策定した「天王寺動物園教育ポリシー」を踏まえて教育普及機能を強化し、飼育動物の生態のみならず、野生動物を取り巻く地球規模の環境問題も視野に教育普及活動を行い、来園者の行動変容に繋げる。

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

飼育動物の展示、「ごはんタイム・おやつタイム」の実施、餌やり体験や「ふれあい広場」の運営等を通じ、リアルな動物を見る、声を聴く、においを感じる等の生きている証に出会う機会を提供する。

(2) 園内外における学習機会の提供

職員が園内で実施する教育普及プログラムや企画展の実施、天王寺動物園に所蔵している剥製標本等の動物資料の展示や解説パネルの設置等を通じ、園内における学習機会を提供する。

また、学校での授業に活用できる教育プログラムキットの貸出しや教員研修への協力等を通じ、園外における学習機会を提供する。

(3) NPO法人・ボランティア等との協働による学習機会の提供

希少動物の保護や環境保護の取組を行っているNPO法人やボランティア等と協働した独自のキャンペーン等により学習機会を提供するとともに、園外で実施されるキャンペーン等にも積極的に参画することで広く学習機会を提供する。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

動物の高齢化と獣舎の老朽化が進むなか、動物園の主役である動物たちに事故が起こらないように対策を講ずることはもとより、健康で幸せに暮らせる環境を創出することは、動物園経営における最重要事項であり、また、最低限の責務でもあることから、飼育管理機能を強化する。特に、これまでに培った飼育技術を着実に継承しながら、さらに高度化させるとともに、世界に通用する飼育基準に適合した獣舎整備を着実に推進することで、動物福祉の充実を図り、天王寺動物園の魅力向上に繋げる。

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

動物園という限られた環境の中でも飼育動物の生活の質を高め、健康で生き生きと暮らせるよう、動物福祉に配慮した飼育を実践する。この際、環境エンリッチメント（動物福祉の立場から、飼育動物の幸福な暮らしを実現するため

の具体的な方策)やハズバンドダリートレーニング(動物の自発的行動を発現させるような飼育手法を用いて、飼育者が望む行動を飼育動物に発現させるためのトレーニング)にも天王寺動物園全体として取り組むとともに、飼育技術の高度化に取り組む。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

施設整備計画に基づき、園内の獣舎整備を推進し、新たに建設する獣舎については、広さ、構造、設備等、世界に通用する飼育基準に適合した設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、改善や工夫を施し、動物にとって適切な飼育環境を確保する。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

飼育動物の維持・充実とともに、生息域外保全という観点から種の保存に貢献するため、繁殖技術の向上を図るとともに動物の生態に係る各種調査研究活動を推進することで国内外の動物園からの信頼を高める。

(1) 繁殖の推進

技術の向上に取り組み、自園における繁殖を推進するとともに、他園との動物の貸出し・借入れや余剰動物を預かる等の繁殖協力を推進する。また、生息域内保全についても、世界動物園水族館保全戦略を規範として、動物園としての支援活動を通じて貢献していく。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

動物園として調査研究活動に取り組むとともに、大学等の研究機関等と連携した共同研究を推進する。研究成果については、他園も含めた動物園の活動の改善はもとより、広く住民や社会に還元する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律的な組織経営

(1) 機動的な組織体制の構築

理事長のトップマネジメントのもと、国内外の動物園の状況や動物飼育に関

する理解に基づき、天王寺動物園の実情に即した機動的な組織体制を構築し、業務を執行する。

(2) 適材適所の柔軟な人事配置

個々の職員の能力や専門性に応じた適材適所の人員配置を行い、高度な専門性が求められる業務には、必要に応じて外部から専門人材の登用を行う。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

持続的かつ国際的にも通用する動物園経営のため、組織として蓄積した知識と技術を着実に継承するとともに、中長期的な視点から計画的な人材の確保・育成に努める。人材の確保・育成にあたっては、支援者（来園者、寄付者等を含む。）、園内スタッフ等の関係者、設立団体である本市、日本動物園水族館協会及び世界動物園水族館協会等関連する多様なステークホルダーと法人との良好なコミュニケーションに寄与できる人材を基準又は目標とする。

また、職員の能力向上に必要な技術を常に調査・把握のうえで、飼育管理をはじめとする天王寺動物園の機能向上に資する技術の習得機会（国内外の研究会における情報交換、ホスピタリティ向上やファンドレイジング（戦略的に外部資金を広く集めること。以下同じ。））に関する研修参加等）を積極的に設ける。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

インセンティブが適正に働く人事評価制度を確立することにより、勤務意欲を高め、職員個人の能力及び組織力の向上を図る。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C Aサイクルの確立

評価委員会の見解に基づき本市が評価基準を作成し、その評価基準を動物園経営のP D C Aサイクルに組み込み効果的・効率的な業務執行に努める。

(2) I C Tの導入及び活用

I C Tを導入・活用することで、業務の標準化と事務処理の効率化を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により天王寺動物園の魅力を上させつつ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症対策による安全と集客のバランスも考慮した動物園経営で、着実に入園料収入を確保することに加え、戦略的な渉外営業（ファンドレイジングを含む。）や魅力的なグッズ開発等の入園料外収入の確保に努める。

2 経費の節減

常に高いコスト意識を持って動物園経営を行い、日々の業務内容等の点検・精査により、経費を節減することはもちろんのこと、獣舎整備等の投資についても地方独立行政法人における制度上の優位性を最大限に活かし、発注方法等の工夫で、経費の抑制に努める。

第5 その他業務運営に関する重要事項

本項では、主に組織の危機管理上特に配慮すべき点について定めることで、事故の未然防止並びに事故発生時の適正かつ迅速な対応及び情報発信を図り、もって、中期目標の実現に向けた取組を着実なものとする。

1 内部統制の強化

法人が適切に業務を運営していくため、内部統制の確立・強化に必要な環境を整備する。

- (1) 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築
- (2) 法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用
- (3) コンプライアンスの周知徹底
- (4) 個人情報等の保護
- (5) 内部監査及び監事による監査の適切な実施
- (6) ネットワークセキュリティの強化

2 来園者の安全確保

来園者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、計画的に施設の整備を推進する。

3 職員の安全衛生管理

職員が安全かつ快適な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策の徹底と事故防止に努める。

また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できる職場環境づくりに努める。

4 環境に配慮した取組の推進

環境への負荷を低減するため、天王寺動物園内及び事務所内において環境に配慮した取組を推進する。

5 情報公開の推進

法人の運営状況について透明性を確保するため、毎年の業務実績報告書等により情報公開を推進する。

6 B C Pの策定

地震や台風等大規模な自然災害の発生や新興感染症の流行等によるリスクを最小限とするため、B C P（事業継続計画）を策定し、重大事故等の危機事象が発生した際の体制を構築する。

令和2年11月27日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

地方独立行政法人天王寺動物園に係る中期目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

地方独立行政法人法 (抄)

(中期目標)

第25条 省 略

2 省 略

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。